

お知らせ

夏期の節電実行計画について

当健康保険組合事務局では、電力供給バランスの改善を目的とした政府の節電方針に基づき、電力不足が懸念される夏場に向けて、次のとおり節電対策を実施しています。

1 照明について

使用していないエリアは消灯する。
昼休みは必要最小限とする。

2 空調について

事務室温度を28℃とする。
使用していないエリアは空調を停止する。
風通しなど室内環境に配慮し、不要な空調は避ける。



3 軽装励行（クールビズ）について

執務は軽装（ノーネクタイ、派手でないポロシャツ等）で行っています。

4 期間

平成24年6月1日～9月30日

以上

平成24年6月15日

兵庫県運輸業健康保険組合